

令和4年10月2日
豊島区防災危機管理課

運営調整会議議事録（南池袋小学校）

1 出席者

(1) 町会側

青葉会、雑司が谷一丁目町会、雑司が谷一丁目東町会、雑司が谷三丁目町会、池袋通西睦町会、池袋日出町会、池袋東口親和町会、南池袋二三四町会、光和会、東目白本町会、南池袋一丁目町会

計 11町会

(2) 豊島区側

地区本部長、地区本部長補佐、防災危機管理課長、防災事業グループ

2 議事概要（町…町会側、防…防災危機管理課）

(1) 訓練の振り返りについて

【参考・開設について】

(町) 全体として良かったが、そもそも開設キットのある主事室や鍵の場所がわからない。スタートのスタートをしっかり伝達してほしい。

(防) 今後予定している「鍵番号共有」と併せて皆様に周知する。

(町) 仮本部の設置などは、誰がやるのか？最初に来た人なのか？

(防) 「最初に参考した人」がするものと想定している。

(町) 救援センターの閉設基準は何か？

(防) 状況を鑑み、災害対策本部が判断する。

(町) 参集基準についてだが、風水害のときはいつ開設するのか？

(防) 2日前には、開設の判断をする。

(町) どんな方法で周知するのか？

(防) 周知方法は、防災行政無線、ホームページ、戸別受信機、安全安心メール等です。

(町) 町会は、発災時すぐ、どう動けばいいのか？

(防) 基本は、一時集合場所等に集合し、町会員の安全が確認できたら避難所へ移動するという流れ。具体的には、町会の皆様に考えていただいた方が良い。

(町) 発災時に今回参加できていない町会員や一般の避難者がどこまで理解してくれるか疑問である。また、しっかり運営できるか心配である。

(防) どこまで区側ができる、町会ができるのか、今後協議しながら体制を作っていくたい。

【訓練について】

- (町) 避難訓練の際、段ボール間仕切り・ベッド、マンホールトイレは、扱えるようになっているのか？
- (防) ご要望に応じて訓練できるよう努めていきたい。
- (町) 地域訓練は、これまで区の指導員が参加してくれていたが、なぜ来なくなったのか。情報共有のため、顔だけでも出してほしい。
- (防) 地域訓練の指導は、より専門の消防署が所管することとさせていただいた。
- (町) 開設キットが導入されているが、月に1回確認するくらい頻繁に訓練をできればよい。現状間隔が空きすぎており、忘れてしまう。
- (防) 訓練の在り方について、今後検討していく。

【情報発信について】

- (町) 区はもっと情報発信していくべきである。発災時もそうだが、もっと自助を訴えて各家庭で対策してもらえるようにすべきである。
- (防) これまで以上に情報発信をしていきたい。
- (町) 今日の訓練で実施した内容は、HP等で公開してほしい。
- (防) 公開する内容を精査し、可能な限り情報提供していく。
- また、この運営調整会議の議事内容については、町会に送付するので、各町会内で共有していただきたい。

2 運営調整会議の組織の在り方について

- (防) これまで、委員長、副委員長、各部の構造だったが、誰が参集できるかわからない現状では、予め決めた組織は機能しないと思われる。
- 従って、その場にいる人で役割を決めていくという方法で良いのではないか？
- (町) よいと思う。
- 準備は十分ではないが、これは前に用意してある
（2023.4.3）
- ⇒ 委員長、副委員長、各部について、予め決めないことで決定

3 救援センター鍵番号共有事業について

- (防) 現在、救援センターの鍵暗証番号を町会と共有できるよう動いている。教育委員会と町会連合会三者で大元の覚書を締結後、各町会に説明する。その承諾がいただけたら、暗証番号を共有する。そのような形で進めているが、今のところ異議はあるか？
- (町) 異議なし
- (防) また進展があったら連絡する。今日は、「鍵の開け方」、「警備解除の方法」をお見せする。

取扱注意

救援センター開設標準マニュアル ～補足資料～

南池袋小学校

令和4年10月2日
防災危機管理課

目次

- | | | |
|---|---|---|
| <第1地域>
① 清和小学校（本部）
② 西巣鴨小学校
③ 朝日小学校
④ 巣鴨北中学校 | <第5地域>
⑯ 高南小学校
⑰ 千登世橋中学校
⑱ 目白小学校(本部) | <第9地域>
㉖ 要小学校
㉗ 高松小学校(本部)
㉘ 千川中学校 |
| <第2地域>
⑤ 豊成小学校
⑥ 朋有小学校（本部）
⑦ 池袋第一小学校 | <第6地域>
㉙ 長崎小学校（本部）
㉚ 富士見台小学校
㉛ 旧真和中学校 | <第10地域>
㉜ 仰高小学校
㉝ 駒込小学校(本部)
㉞ 駒込中学校 |
| <第3地域>
⑧ 西池袋中学校(本部)
⑨ みらい館大明
⑩ 池袋小学校
⑪ 池袋第三小学校 | <第7地域>
㉚ 椎名町小学校(本部)
㉛ 南長崎スポーツ公園 | <第11地域>
㉟ 旧文成小学校
㉛ 池袋本町小・池袋中(本部) |
| <第4地域>
⑫ 南池袋小学校(本部) | <第8地域>
㉜ 千早小学校(本部)
㉝ 豊島体育館
㉞ さくら小学校
㉟ 明豊中学校
㉛ 西部区民事務所 | <第12地域>
㉜ 巣鴨小学校(本部)
㉝ 西巣鴨中学校 |

(1) 赤鍵・IP無線・PC・開設キット

・主事室右側



(2) 災害時特設公衆電話

東側昇降口

電話線差込口



- 災害時特設公衆電話は、災害時において優先度が高い電話であり、回線が混んでいても繋がる可能性が高いものです。
- 回線は5口(1口は国際線)あります。
- 発信専用で、受信はできません。
- 電話機は、ミニ備蓄倉庫や資器材格納庫に保管しています。

【手順】

- (1) 差込口付近にテーブルを用意する
- (2) 電話線を差込口に挿入
- (3) 電話機の使い方は、通常の電話機と同じ



(3) 居住スペースの作成

○感染防止のため、ソーシャルディスタンス(4m^2)を確保すると、収容人数が制限されます。
→段ボール間仕切りで居住スペースを区画(2m^2)することで、飛沫感染防止を図りながら、より多くの方を受け入れる体制をとっています。

[手順]

(1) 段ボール間仕切り(1枚あたり幅約1m)を組み立てる。

(2) 1人の面積を 2m^2 (1枚×2枚)として、右写真のように、間仕切りを組み合わせてレイアウトを作成する。

(3) 世帯ごとに区画する。

2人世帯であれば、 4m^2 (2枚×2枚)

※段ボール間仕切りの他、段ボールベッドや簡易ベッドも数量に限りがありますが、備蓄しています。



※写真は、本救援センターとは異なる場合があります。

(4) 防災用トイレ

○災害用トイレは4基あり、開けるのに専用の鍵が必要です。トイレ水の水源は、プールの水です。

[手順]

(1) 資器材格納庫から緑の十字鍵と専用鍵を用意。

(2) 十字鍵で赤枠のマンホール2孔を開け、専用鍵で黄色枠のトイレ孔を開ける。

(3) マンホールトイレを組み立て、設置する。

(4) トイレ上流のバルブにホースを接続し、ホースの先端を注水口内へスタンバイ

(5) 用を足す

(6) バルブを開放すると水が流れる

※他、トイレ袋も備蓄しているので、ご活用いただけます。

※ホースは、体育館西側「資器材格納庫内」

体育館東側



(5) 応急給水栓

○応急給水栓は、配管が耐震化されており、比較的断水しにくく、飲み水としても使用できる設備です。

[手順]

- (1) 倉庫から「開栓バッグ」(黄色)を搬送する。
- (2) 専用の棒状の鍵で仕切弁のコックを開ける
- (3) 専用の棒状の鍵で、応急給水栓のフタを開ける
- (4) スタンドパイプ、蛇口を接続
※接続後は、グレーの取手は触らないでください。
- (5) 専用の棒状の鍵で給水栓をゆっくり開け、水を出す
- (6) 付属の水質検査キットで検査

※操作を誤ると重大な事故につながりますので、必ず手順を確認の上、お取り扱いください。

防災資器材格納庫



正門前



※写真は、本救援センターとは異なる場合があります。